入　札　説　明　書

一般競争入札に参加しようとする者（以下「参加希望者」という。）は、本入札説明書、加古川市インターネット公有財産売却ガイドライン及び売買契約約款を熟読の上で入札してください。

1 入札に付する物件

区分番号	物件名	購入年月	予定価格（最低落札価格）
26-01	油圧ショベル （コマツ）	平成17年5月	1,540,000円
26-02	小型バス （日野）	平成16年1月	660,000円

売却物件は、現状渡しとなります。（引渡後の不調・故障等については、補償できません。）

2 売却物件の仕様

インターネット上に掲載する物件の詳細情報を参照してください。

3 入札参加資格

次の各号に該当しなければ、どなたでも入札に参加できます。

(1) 一般競争入札に係る物品に関する事務に従事する加古川市職員

(2) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実が認められた後３年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　本市との契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　本市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が本市と契約を締結すること又は契約者が本市との契約を履行することを妨げた者

エ　本市が実施した地方自治法第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり本市の職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由なく本市との契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する者でその事実が認められた後３年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に規定する者

(5) 参加仮申込みの時点で18歳未満の者

(6) 加古川市インターネット公有財産売却ガイドラインおよびKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

(7) 物品の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

４ 入札参加申込み

(1) 参加仮申込み

当一般競争入札は紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を使用して実施する入札です。従いまして、入札に参加していただく為には、売却システムより公有財産売却の参加仮申込みを行う必要があります。

(2) 参加申込み（本申込み）

参加希望者は、参加仮申込みを行った後、本市の定める参加申込期間内に、加古川市のホームページ（以下「ホームページ」という。）より「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼受付書（以下「申込書」という。）」を印刷し、必要事項を記入・押印後、住民票の写し（コピー可）（参加者が法人の場合は、法人登記事項証明書（コピー可））を添付（添付書類は３ヶ月以内に発行されたもの）のうえ加古川市に送付し、かつ同期間内に入札保証金を納付する必要があります。

なお、入札保証金の納付は参加仮申込みを行ったうえで、売却システム上の所定の手続きに従って、物件ごとにクレジットカードより納付してください。

(3) 参加申込手続き及び受付期間等

ア　参加申込手続き及び受付期間

令和８年１０月３０日（金）午後１時から令和８年１１月１７日（火）午後２時まで

なお、申込書の提出を、直接加古川市役所会計課（以下「会計課」という。）に持ち込む場合は、上記期間のうち開庁時間内（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時３０分から午後５時１５分まで）に行い、郵送による場合は、申込締切日（令和８年１１月１７日）の消印分までを受付有効とします。

イ　提出場所

加古川市加古川町北在家２０００番地　加古川市役所　会計課

(4) 入札保証金の額

入札保証金の額は、予定価格（最低落札価格）の１００分の１０の額とします。

(5) 期限までに入札の参加申込みを行わなかった者、入札保証金の納付を行わなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、一般競争入札に参加することができません。

5 売却物件の公開

売却物件の公開を次のとおり行います。

(1) 日　時

【26-01：油圧ショベル】

令和８年１１月５日（木）午前９時から午後３時まで

（正午から午後１時を除く）

【26-02：小型バス】

令和８年１１月１１日（水）午前９時から午後４時まで

（正午から午後１時を除く）

(2) 公開場所

区分番号	物件名	公開場所
26-01	油圧ショベル （コマツ）	加古川市平荘町磐１１４６ （加古川市リサイクルセンター）
26-02	小型バス （日野）	加古川市加古川町北在家２０００ （加古川市役所）

公開日に売却物件を確認しなくても入札には参加できますが、売却物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

6 代理人による入札

売却物件の所有者となる者（本人）以外の方（代理人）が入札に参加される場合は、代理人は、本人からの委任状を上記４(3)アの期間に提出してください。

なお、委任状については、本人及び代理人がそれぞれ記入し、押印してください。

(1) 本人以外の方（配偶者等も含む。）は、すべて代理人となります。

(2) 委任状はホームページから印刷した様式を使用してください。

7 入札の期間及び方法

(1) 入札の期間

令和８年１２月１日（火）午後１時から令和８年１２月８日（火）午後１時まで

(2) 入札の方法

売却システム上に入札価格を登録してください。入札形式ですので、金額の

入力は１回限りです。

８ 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効となります。

(1) 入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札

(2) 入札金額が予定価格（最低落札価格）未満の額の入札

(3) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札

(4) その他入札に関する法律に違反した入札

９ 開札の日時

令和８年１２月８日（火）午後１時

１０ 落札者の決定の方法

入札期間終了後、本市は開札を行い、売却物件ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、落札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなします。

１１ 落札後の連絡

入札終了後に本市から落札者へメール等にて、落札物件の区分番号、連絡先などをお知らせします。

１２ 落札後の手続き

(1) 契約保証金の納入

納付済みの入札保証金を契約保証金に充当します。

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定後令和８年１２月１８日（金）までに別紙様式の売買契約書により契約を締結しなければなりません。落札者が契約を締結しない場合は、落札はその効力を失うことになります。

(3) 購入代金の納入

購入代金（入札書に記載された金額から契約保証金額（入札保証金額）を控除した額）を加古川市が指定する銀行口座への振込若しくは契約締結時にお渡しする納付書をもって令和８年１２月２２日（火）午後２時３０分までに金融機関に納入していただきます。なお、納付期限までに本市が購入代金の納付が確認できない場合、契約を解除する場合があります。その場合、事前に納付された契約保証金を没収し、返還しません。

１３ 売却物件の引き渡し

売却物件は、引取期限（令和９年１月８日（金）午後３時まで。ただし、入金確認後）を設けていますので期限内に早めにお引取りください。

なお、お引取りの際は、その予定日時を事前に加古川市会計課（０７９－４２７－９２９９）までご連絡ください。

また、落札当日に売却物件の引渡しはできません。引渡後の不調・故障等については、補償できません。

落札者が物件情報詳細ページなどの記載内容と実地に符合しない事項が売却物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売払代金の減免を請求することはできません。

１４ 移転登録等

契約者は、その責任において契約物件の移転登録等を行ってください。（契約書に貼付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は落札者の負担となります。）また、契約物件が車両の場合は、登録の手続きが終了した後、速やかにそれを証する書類の写しを加古川市に提出してください。

１５ 危険負担

契約締結から売却物件引き渡しまでの間に、当該物件が本市の責に帰すことのできない事由により滅失または、き損した場合には、本市に対して売払代金の減免を請求することはできません。

１６ その他

この説明書に定めのない事項については、加古川市財務規則その他関係法令の定めるところによります。

以　上